

雇均職発 0601 第 1 号
平成 30 年 6 月 1 日

各団体の長 殿

厚生労働省雇用環境・均等局
職業生活両立課長



夏季における年次有給休暇の取得促進に係る周知について（依頼）

平素より厚生労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年次有給休暇の取得率は、平成 28 年で 49.4%と、近年微増傾向にあるものの、依然 5 割を下回っています。なお、規模別では、1,000 人以上の企業においては 55.3%となっています。

年次有給休暇の取得促進については、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられ、また、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月 30 日閣議決定）においても、「観光先進国」に向けて、働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の取得促進を一層促進する取組が求められているところです。

このため、厚生労働省では、年次有給休暇を取得しやすい夏季において、連続休暇の取得に向けた社会的気運の醸成を図るため、ポスター及びリーフレットを活用した広報等を行うこととしております。

今般、同封のポスター及びリーフレットを作成しましたので、ポスターの掲示、リーフレットの配布、広報誌への掲載等により、傘下企業等への周知にご協力のほどお願いいたします。

なお、ポスター及びリーフレットの追加配布を希望される場合は、下記担当者までご一報くださいますようお願いいたします。

（担 当）

厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課
働き方・休み方改善係（03-5253-1111（内線 7915））
中 村（nakamura-akane@mhlw.go.jp）
鈴 間（suzuma-yuuko@mhlw.go.jp）